

令和3年8月23日

各クラブ設置者 様

瑞浪市教育長

「まん延防止等重点措置区域の指定(8/20)を踏まえた学校運営について(通知)」
を踏まえたクラブ活動の実施について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内小中学生の感染者も急増しています。このような状況を踏まえ、岐阜県教育委員会より「まん延防止等重点措置区域の指定(8/20)を踏まえた学校運営について(通知)」が通知されました。

つきましては、今後の更なる感染拡大を防止するために、土曜日、日曜日等のクラブ活動の実施につきましては、部活動に準じて、以下の点についてご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 クラブ設置者へのお願い

土曜日、日曜日等に行っているクラブ活動の実施につきましては、下記3に準じた対応をお願いします。また、各クラブの対応につきましては、クラブ設置者が主体となり、指導者、保護者等と十分に検討して決定してください。

2 期間

令和3年8月23日(月)から令和3年9月12日(日)

3 岐阜県教育委員会からの通知

・「まん延防止等重点措置区域の指定(8/20)を踏まえた学校運営について(通知)」の「4 部活動における対応」より抜粋

(1) 練習時間、練習試合等

- 次につながる大会・コンクール等が2週間以内にある部活動のみ活動可能とすること
- ・活動時間を平日4日、2時間以内とすること。
- ・県内外を問わず、他校との練習試合は実施しないこと。
- 公式試合以外の活動は、校内施設のみを基本とすること。
- 合宿等は実施しないこと。

※国が岐阜県に「緊急事態宣言」を出した場合には、市有施設の利用が停止になる可能性があります。

【担当 瑞浪市教育委員会学校教育課 ☎68-9833】